

日本大学理工学部障がい学生支援ガイドライン

基本姿勢

日本大学理工学部，大学院理工学研究科（地理学専攻を除く）及び短期大学部（船橋校舎）（以下「本学部」という）は、「日本大学障がい学生支援に関する基本方針」を踏まえて，本学部の学生及び本学部への入学を志願する者に対し，障がいを理由とする差別を行わず，障がいのない学生と平等に修学できるよう卒業・修了まで可能な限りの支援を行います。

すべての教職員が，障がいを理由とした差別の解消に積極的に取り組み，障がいのある学生と障がいのない学生が共に学べるように支援します。また，障がいのある学生の効果的な支援には，学生の協力が不可欠です。障がいのない学生が，無理なく積極的に支援にかかわれるような体制を構築します。

支援内容

本学部は，下記の支援を目指します。

1 入学試験出願前の相談（事前相談）

障がいにより入学試験の受験や入学後の修学に不安がある場合は，入学試験の出願前の事前相談を行っています。事前相談では，本人，保証人，本学部の三者による面談の機会を設け，修学上懸念される事項の説明，受験の際に希望される配慮事項の確認を行います。本学部の事情等によって希望される支援を提供することが難しい場合もありますが，可能な限り障壁を取り除くよう努力します。修学上の懸念事項については，具体的なイメージを持てるよう，キャンパス見学などの機会を設けるよう努めます。

2 入学後の支援

本学部は，障がい学生の支援窓口として，「学生支援室（学生相談窓口）」を設置しています。学生支援室を介して教員，教務課，学生課，保健室，就職指導課等と建設的な対話を行い，具体的な支援を決定していきます。

① 入学時面談

入学が決まると早い段階で本人や保護者と面談を行い，必要な支援内容について再確認を行います。

② 定期面談・相談

障がい学生と定期的に面談を行い，支援が順調に進んでいるかを確認します。

また，本学部での修学や学生生活に不安を抱えている学生に対して，気軽に相談できる体制を整えています。

- ③ 授業支援
障がいに応じて必要となる支援を行うよう取り組みます。
- ④ 試験における支援
障がいに応じて必要となる支援を行うよう取り組みます。
- ⑤ 就職支援
学内外と連携して、障がいに応じて必要となる支援を行うよう取り組みます。
- ⑥ 学生生活支援
授業・試験以外の行事においても、障がい学生が参加できるよう、障がいに応じて必要となる支援を行うよう取り組みます。

施設設備の支援

障がいの有無に関わらず、すべての学生がキャンパスにおいて、お互いに学び合える環境をめざして、キャンパスの整備に取り組みます。

教職員・学生への啓発

本学部の教職員及び学生が障がいを理由とした差別の解消に対して正しく理解し、積極的に障がい学生支援に取り組むよう、講演会、研修会などの啓発活動を行います。

情報公開

障がい学生の在学状況、障がい学生に対する支援の方法などについて、ホームページ等において情報公開します。

以 上